



<p>6 月 19 日</p>	<p>ウ みつぎ病院を核として併設される保健福祉総合施設は介護報酬の改定等もあり、病院の経営に大きな負担になっているのではと思っている。この「地域包括ケアシステム」は引き続き継続することとするものの、みつぎ病院が直営で一体的に運営するのではなく、別の運営形態を検討する必要性を強く感じている。指定管理者制度等での運営を考えてはどうか</p> <p>(3) 市民病院の建設について</p> <p>ア 市民病院の新築。この機会にみつぎ病院との統合を打ち出す中で尾道市の医療体制をどうするのかという確固たる構想が必要である。その構想の中での市民病院の新築であるべきだがどうか</p> <p>イ 何よりも移転先地は南海トラフ地震等による津波浸水想定区域内であり、また液状化の恐れがある場所である。万が一大災害が発生した時には市役所新本庁舎、東尾道の防災センター、新浜の西消防署また新築予定の新市民病院など危機管理の拠点がすべて機能しなくなるがどうか</p> <p>ウ 市民病院の建設については久保から新高山へ移転して40年、西の農協病院、東の市民病院として広く認知されている。また島しょ部からのアクセスも良く、隣接には保健、医療、福祉が一体となったサービスを提供する拠点の「尾道福祉村」がある。その隣接地新高山に、福山市民病院や倉敷中央病院などの工法で現在地に建て替えるべきだがどうか</p> <p>エ 病床数は220床とのことだが、今後は全個室型を導入すべきと考える。みつぎ病院との統合を前提に病床数を計画することが必要であるがどうか</p> <p>オ 市民の命を守ることを基本とした新市民病院の建築である。現在地に建て替えという事であれば、転用予定の現新館や解体を考えている救急センターは病院併設の夜間救急診療所や休日診療所としての活用が出来る。市民ファーストの観点からも両診療所の併設をすべきだがどうか</p>
-----------------------------	--